

シンフォニー稲佐の森 施設入所のご案内

特別養護 老人ホーム

終の棲家として安心できる生活を
(鶴舞苑・鶴舞苑Ⅱ)

生活全般において様々な介護を受けながら生活し、
基本的に終の棲家として余生を過ごす方々の施設です。
お花見や七夕、おくんちなど四季を感じる年間行事なども楽しめます。

【入所条件】 自宅での自立した生活が困難となった要介護3以上の方。
心身の状況や家族状況などを総合的に考慮して入所順位が決まります。



鶴舞苑
☎862-5282

鶴舞苑Ⅱ
☎862-8881

シンフォニー稲佐の森
☎862-8000

シンフォニー稲佐の森Ⅱ
☎862-8600

ケアハウス稲佐の森
☎862-3900

介護老人 保健施設

リハビリにより自宅復帰を目指す
(シンフォニー稲佐の森・シンフォニー稲佐の森Ⅱ)

病院と自宅の中間施設として設けられている介護施設。
常勤の医師がおり、利用者の健康状態を把握しリハビリなどの指示を出します。
理学療法士、作業療法士などの専門スタッフによる機能訓練を受けて自宅復帰を目指します。

【入所条件】 要介護1以上で身体的にも精神的にも入院治療が必要ない方、感染症などの疾患をお持ちのない方。
本人および家族が自宅での生活を目指し、リハビリ意欲がある方。



グループ ホーム

共同生活でそれぞれができることを
(グループホーム鶴舞苑Ⅱ)

認知症の症状のある高齢者が、家庭に近い環境で共同生活を送りながら
認知症の改善や認知機能の維持を目指す共同生活住居(定員9名以下)です。
共同生活している利用者のひとりひとりが役割を持って家事を分担したり、
自分自身で食事・清掃・入浴などを行うようにできるだけ自立をサポートします。

【入所条件】 要支援2以上で医師から認知症と診断されている方。
他の方々との共同生活が可能の方が入居できます。

ケアハウス (特定施設入居者生活介護)

一人暮らしに不安を感じ始めたら
(ケアハウス稲佐の森)

自宅での生活が困難になった方に、食事、見守りなど生活に必要な支援を行う軽費老人ホーム。
介護保険も利用し、個別に立てられる介護計画に沿って食事、入浴、排泄などの介護も行われます。
食事と入浴時間以外は時間が強制されないタイムスケジュールで、自由な外出も可能です。

【入所条件】 要支援1以上で移動、食事、排泄などの日常生活行為がある程度自立した方が対象です。
感染症がある方やインシュリン自己注射など、医療行為を行う必要がある方などは入居できない場合があります。



通所事業(デイサービス・デイケア)と
短期入所事業(ショートステイ)に関することも

ご質問・ご相談は【稲佐の森連携室 ☎862-1732】へ